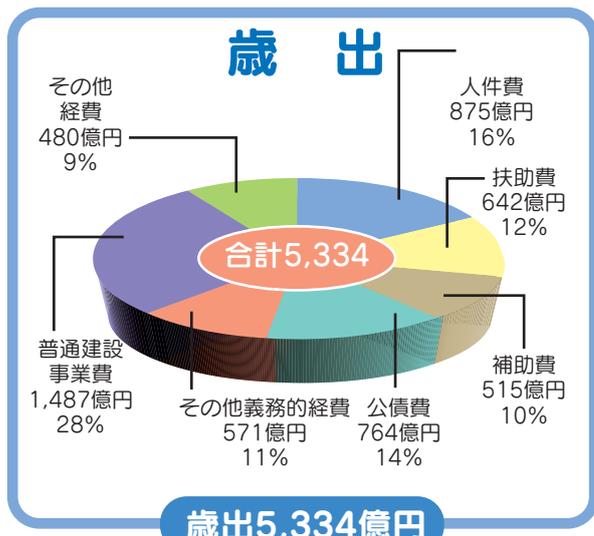
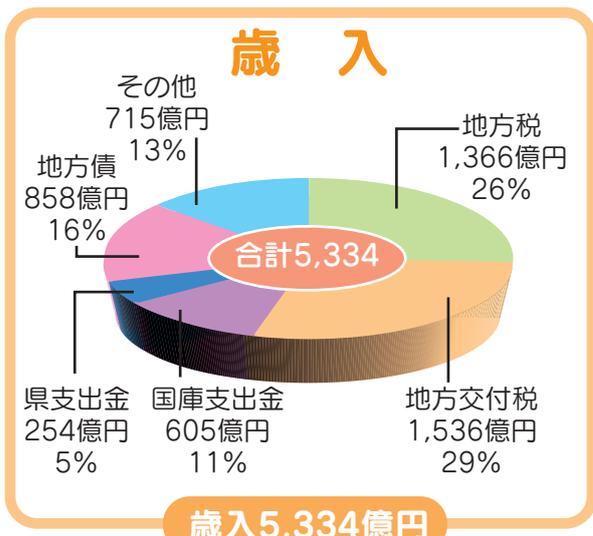


財政計画

新市の財政計画は、合併後10年間の財政運営の指針として、現況及び過去の実績等に基づく基本的な歳入・歳出と、まちづくり計画に基づく事業分、住民負担・サービス水準に関する調整分、合併に伴う経費節減分、国・県による財政支援分などを反映させ、同時に、今後も健全な財政運営を行うことを基本に、普通会計ベースで算定したものです。

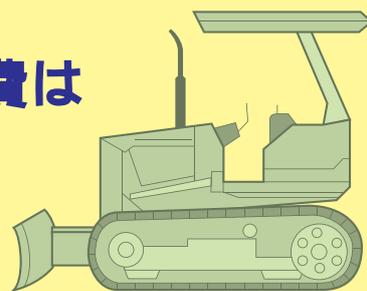
合併(平成17年度)から26年度までの合計



区 分		内 容
歳入	地 方 税	行政に必要な一般的な経費をまかなうために、住民及び企業から徴収する税金のことで、主なものに市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などがあります。
	地 方 交 付 税	市町村が一定水準の行政サービスを維持することができるように、国が配分する交付金のことです。
	国 庫 支 出 金	市町村が行う特定の事業の経費に対して国が負担する支出金のことです。
	県 支 出 金	市町村が行う特定の事業の経費に対して県が負担する支出金のことです。
	地 方 債	土木・建築等の事業を行う際、その財源不足を補うために国や金融機関等から借り入れる資金のことで、次年度以降にその返済をしていきます。
歳出	人 件 費	三役や職員の給料、議員等の報酬として支払われる経費のことです。
	扶 助 費	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、心身障害者等を援助するために支出される経費のことです。
	補 助 費	各種団体等に対し、交付するもので、主に団体の運営費等を援助します。
	公 債 費	借り入れた地方債(借金)の元利償還金のことです。
	普 通 建 設 事 業 費	土木・建築事業に要する経費のことで、主なものに道路や学校、橋、公園の建設のための経費があります。

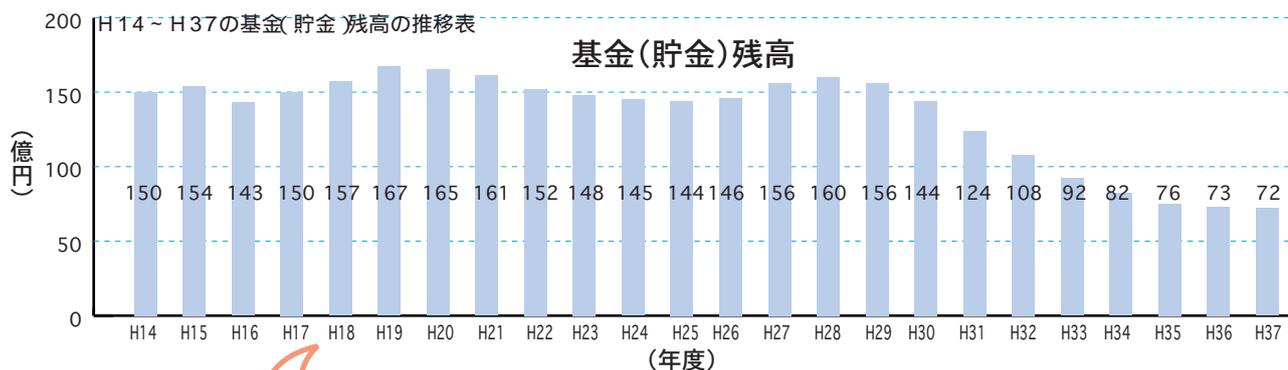
平成17年度から平成26年度までの10年間の
新市まちづくり計画の普通建設事業費は

1,487億円
(内合併特例債は400億円)



財政シミュレーション結果

安定した財政運営ができます。



13万人規模団体の基金も
約72億円程度となっています。

平成14年度各市町基金(貯金)現在額

単位:億円

国分市	溝辺町	横川町	牧園町	霧島町	隼人町	福山町	合計
68	15	14	10	12	21	10	150

内訳

単位:億円

区分	金額	備考
取崩できる基金	114	市町単独基金
取崩できない基金	36	果実運用型基金
合計	150	

果実運用型基金:利息の活用を基本とした基金



合併特例債は、有利な起債ではありますが、基本的には借金です。借入限度額は、546億円ですが、20年後の財政状況を考え、400億円の借入で計算しました。400億円を借入ると、元利償還金として約460億円返済することになります。(内、国が約322億円を交付税としてみます。)

“合併特例債の活用について”

合併特例債を活用するには、原資(資本となる財源)が必要です。400億円の合併特例債を活用するには、約141億円の原資として基金等が必要です。

また、建設事業費の合併特例債(400億円)は、新市の一体性のある事業(新市で計画する事業)や均衡ある発展に資する事業(今までに整備が遅れている事業)にあてる予定です。